

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (教育課程支援員)



令和8年1月
 安平町

安平町地域おこし協力隊員募集要項

(令和8年1月14日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,250人、面積237.1km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停まるJR追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、GIレース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディープインパクトやジエンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であり、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。

他方、まちづくりの重点に「子育て・教育」を据え、全国に先駆けて公私連携幼保連携型認定こども園を町内2か所に設置し、児童期からの継続した学びの充実を図るとともに、ユニセフが推進する「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として、全国で初めて承認された5自治体の一つです。

また、令和5年度には早来地区に小中一貫の義務教育学校「早来学園」を開校し、学校を地域に開き、子ども・保護者・地域が気軽に関われる学校づくりを進めています。こうした取組みを支えるのが、児童期から学齢期までの学びを一体として捉える「あびら教育プラン」の考え方であり、学校と地域が協働しながら子どもの探究的な学びを育む安平町の教育は、現在、全国的にも注目を集めています。

安平町では、これらの実践をさらに発展させるため、「子どもにやさしいまちづくりプロジェクト」として、学校や地域と協働しながら新しい教育の価値をともにつくる地域おこし協力隊を募集します。

【関係資料】

◇安平町総合計画

<http://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

◇安平で安心子育て（「安平町としてのCFCIの考え方」ほか）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/anshin-kosodate>

◇早来地区義務教育学校「早来学園」

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/gakuen>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

◇安平町教育委員会note

<https://abiratown-edu.note.jp>

1. 募集人数と活動概要

＜募集枠＞ 教育課程支援員

＜募集人数＞ 1名

（1）背景

安平町では、子どもの権利を基盤とした「子どもにやさしいまちづくり（CFCI）」の理念のもと、幼児期から学齢期まで一貫した学びの充実を進めてきました。特に小中学校における総合的な学習の時間は、教科の枠を超えて、子ども自身が問い合わせをもち、地域や社会と関わりながら探究する中核的な学習として位置づけられています。社会の変化が激しく、正解のない課題に向き合う力が求められる現代において、子どもが「自分で自分をつくり、自分が自分を生きる」力を育むことは、学校だけで完結できるものではありません。そこで本町では、教員と協働しながら、地域・社会と学校をつなぎ、探究的な学びを支える人材として「教育課程支援員」を地域おこし協力隊として募集します。

（2）業務内容

教育課程支援員は、小中学校の総合的な学習の時間を中心に、探究的な学びの充実を支援する役割を担います。具体的には、子どもの興味・関心を起点とした学習活動の企画補助、地域資源や外部人材とのコーディネート、体験的活動や社会参画につながる学習機会の創出などを行います。授業を一方的に教える立場ではなく、教員と対話しながら、子どもが「問い合わせ、試し、考え、行動する」学習過程を支える伴走者として関わっていただきます。また、幼児教育や生活科との学びの連続性を意識し、学校内外の実践をつなぐ役割も重要です。子どもの主体性や試行錯誤を尊重し、学びが地域や社会へとひらかれていくプロセスを支援する業務です。

（3）求める人物像

安平町が求めるのは、教育の専門知識や経験だけでなく、子どもと同じ目線で「わからなさ」や「おもしろさ」を共有できる人です。正解を示すのではなく、問い合わせと一緒に考え、試してみる過程を楽しめる姿勢を大切にしています。また、子どもの主体性や権利を尊重し、うまくいかない経験や立ち止まる時間にも意味を見いだせる方を歓迎します。地域の人や多様な立場の大人と関わりながら、対話や協働を通して学びを広げていくことに関心があることも重要です。教育を「教える仕事」ではなく、「ともにつくる営み」と捉え、安平町の掲げるビジョンに共感しながら、新しい教育のかたちにワクワクできる方を求めてています。

【活動に関する詳細】

在籍場所：安平町教育委員会学校教育グループ

活動拠点：関係する機関として、主に次の場所が想定されます。

- ・教育委員会事務局（役場総合庁舎）
- ・町内小中義務教育学校（早来学園、追分小学校、追分中学校）
- ・その他（まなびお（早来学園図書室）など）

2. 応募要件

＜必須条件＞

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (2) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。
※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。
- (3) 普通自動車免許を有している方
- (4) 安平町の CFCI・教育・地域コミュニティ形成支援の推進に対し意欲と情熱がある方
(任期後も安平町内に住民票を置き、町の CFCI・教育・地域コミュニティ活動の推進に携わる将来像を描ける人物を求めています。)
- (5) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」入手し、応募用紙とともに提出してください。
- (6) 採用決定後、任用日までに住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。
- (7) 土日や祝日などの活動にも対応できる方。

＜歓迎・優遇する事項＞

- 教育職員免許状（小学校、中学校、高等学校等）を有する方、または教育機関での実務経験がある方を優遇します。

＜要件を補足する事項＞

- 子どもの権利に関する見識を有する方や子どもたちへの学び/育ち支援の実績がある方を優遇します。
- 隊員としての任期終了後を見据えて、町内での創業や就業に向けた支援メニューを用意しています。

※支援例：安平町内の空き店舗等を活用し起業する方には、安平町創業等支援事業補助金交付要綱に基づく補助金を活用することも可能です。（設備や什器に要する経費、建物の賃貸料、広告費などを合わせて 250 万円を上限に補助。詳細は要綱参照）

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬(予定)

月額 200,400 円（活動時間は週 31 時間。期末・勤勉手当を含み年額 3,010,509 円）※1

*この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

*任用初年度の期末・勤勉手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。

*この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、4-(3)-③をご覧ください。

※1 安平町議会での関連予算の議決が前提となります。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（令和 8 年 4 月 1 日予定、活動開始も 4 月 1 日を予定）から令和 9 年 3 月 31 日までとし、活動実績や活動内容等により、任用開始日から最長で 3 年間まで任用期間を更新します。

*応募者の都合により令和 8 年 4 月 1 日からの活動開始が難しい場合は、最長で令和 8 年 6 月 3 日まで着任日の調整を検討いたしますので、面接時までに必ず申し出てください。

*協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。

(2) 活動時間など

①活動時間は、週 31 時間（7 時間 45 分×4 日間）を基準とします。

必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）

②休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12 月 29 日から翌 1 月 3 日まで
イ 年次休暇	初年度は 10 日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

(3) 福利厚生など

①社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

②住居の紹介

町内民間アパートなどを紹介いたしますが、着任のタイミングにより、希望どおりの地区に居住できない場合があり得ますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。

③地域おこし協力隊員活動費補助金

安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して、予算の範囲内で隊員に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。

[対象経費] 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。

- 住宅家賃補助（月額 28,000 円上限・算定式あり）

※高校生以下の子どもを含む 4 人以上の親族で同一の住宅に居住する場合、家賃の月額から 27,000 円を控除した額を 11,000 円に加算した額（その加算した額が 50,000 円を超えるときは 50,000 円）とする特例あり

- 車両燃料経費補助（月額 20,000 円・定額）

- 活動必要品購入経費補助（年額 48 万円上限・実費相当）

- 自己研鑽研修経費補助（年額 20 万円上限・実費相当）

④定住定着サポート

安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項や町に対しては直接言いにくいことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、安心して飛び込んできてください。

5. 応募手続など

(1) 応募手続き

①応募書類

- 様式「地域おこし協力隊応募用紙」
- 「市町村税の滞納がない証明書」※お住まいの自治体で取得できます。
- レポート（任意様式）

②レポートについて

*レポートは、次のテーマに沿って 800 字～1,200 字程度で作成してください。

*レポートはパソコンでの作成可。

レポートテーマ

安平町の掲げる「子どもにやさしいまちづくり」のビジョンと、あなた自身の経験が融合することで、教育課程支援において、どのような新しい価値が創造できると考えているかを、ワクワクしながら考えてください。

③応募方法・締切り

- 応募書類・レポートをメール添付のうえご提出ください。
- 受付期間：令和8年1月14日（水）～令和8年2月6日（金）17時15分
- メール本文には、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④カジュアル面談希望日時をご記入ください。

応募提出先メールアドレス kosodate-tantou@town.abira.lg.jp

※メール受信が確認でき次第、返信させていただきます。

（2）応募者選考

- **カジュアル面談**（面談・オンライン方式）：2月12日（木）から2月17日（火）の間
 - ・書類等により要件を満たすことを確認した方が対象となります。
 - ・この面談は、一方的な選考の場ではなく、町の担当者などと活動内容や生活環境についてざっくばらんに話し合い、お互いの理解を深めミスマッチを防ぐことを目的としています。
 - ・日程については別途、個別調整させていただきます。
- **面接試験**（面接・現地対面方式）：2月25日（水）AM予定
 - ・カジュアル面談を経て、より具体的な活動のイメージを共有できた方に対し、最終選考として実施します。
 - ・町長の公務等で変更となる場合があります。
 - ・面接会場は、安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95番地）を予定しています。
 - ・面接選考の結果は、令和8年2月27日（金）に通知します。

（3）全体スケジュール（再掲）

- ・募集開始 令和8年1月14日（水）
- ・応募締切 令和8年2月6日（金）17:15
- ・カジュアル面談 令和8年2月12日（木）から2月17日（火）
- ・面接試験 令和8年2月25日（水）AM予定
- ・結果通知 令和8年2月27日（金）に通知
- ・任用日 令和8年4月1日（水）付けを予定（※）
- ・活動開始 令和8年4月1日（水）予定

（※任用日及び活動開始日の弾力的調整を希望する場合でも、6月3日までに住民票を安平町内に異動し、活動を開始できることを応募の要件にしておりますので、ご注意ください。）

（4）問い合わせ窓口

安平町教育委員会事務局学校教育グループ（担当：笹山）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地（安平町役場総合庁舎）

電話：0145-29-7036

メール：kosodate-tantou@town.abira.lg.jp